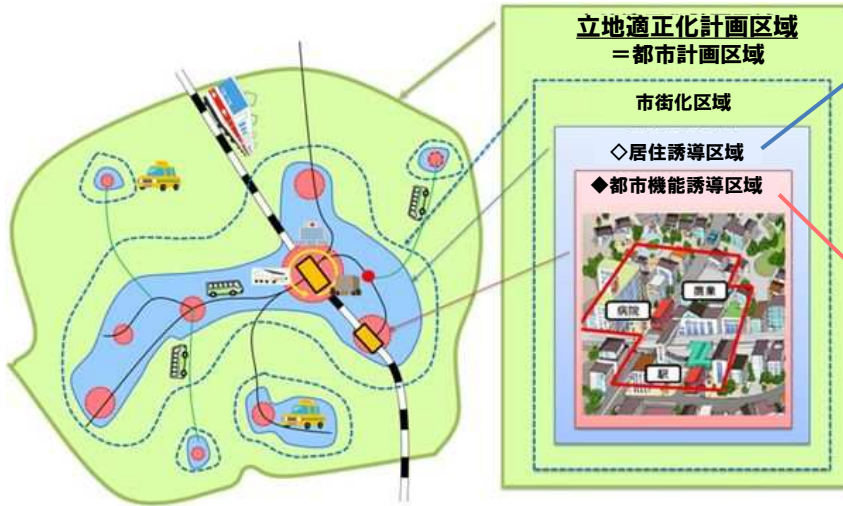


## ● 立地適正化計画とは ～コンパクト・プラス・ネットワーク～

- H26.8都市再生特別措置法（以下「法」）の一部改正により立地適正化計画が制度化
- コンパクト・プラス・ネットワークの考え方のもと、都市全体の観点から居住機能や商業・福祉・医療等の都市機能の立地、公共交通の充実等を進めるための包括的な計画



※全国約370都市が計画を策定（R3.3末時点）

### ◇居住誘導区域

人口減少の中にあっても一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるように居住を誘導すべき区域

### ◆都市機能誘導区域

医療・福祉・商業等の都市機能を都市の中心的な拠点や生活の拠点に誘導し集約することにより、これらの各種サービスの効率的な提供を図る区域

## ● 新潟市立地適正化計画で設定した指標の状況

- 市総合計画やまちひとしごと創生総合戦略、都市計画基本方針に即して、既存の市街化区域内の土地利用の考え方を示し、様々な分野と連携しながら誘導方策を推進するため策定（2017.3月策定）

**目標年次** 2028（令和10）年ごろ  
**対象区域** 新潟市全域（72,645 ha）  
**計画目標** 将来にわたり持続可能なまちづくり

### ◇居住誘導区域：10,351ha

住居系・商業系用途地域を中心に市街化区域の約8割

### ◆都市機能誘導区域：393ha

都心及び都心周辺部

### ■ 立地適正化計画の指標

視点	評価指標	基準値	目標値	目標年最新値	達成状況
1	まちなかの賑わい 都心軸主要ポイント合計の歩行者交通量	48,100人/日 【2014】	53,700人/日 【2020】	34,350人/日 【2020】	× 未達成
2	暮らしやすさ 1日60分くらい体を動かす生活を実践している者の割合	男性 27.0% 女性 22.4% 【2014】	男女とも 40%以上 【2020】	男性 43.0% 女性 46.6% 【2020】	○ 達成
3	移動の快適さ 移動手段におけるバスの利用率	2.8% 【2011】	3.0% 【2020】	3.1% 【2016】	○ 達成
4	田園と都市の共生 市域から排出される二酸化炭素	806.1 万t-CO2 【2005】	▲15.0% (2005比) (685.2 万t-CO2) 【2018】	639.1 万t-CO2 【2018】	○ 達成
5	健全な財産経営 下水道へ農業集落排水施設を編入	(3施設 編入済)	5施設を下水道へ編入済 【2019】	5施設を編入済 【2019】	○ 達成

### □ 関連計画の指標（継続）

関連計画	目標値
新潟都心地域都市再生整備計画(案)	都心エリアにおける歩行者・自転車通行： 【2021】81,760人/日 ⇒【2027】91,000人/日
健康づくり推進基本計画（第3次）	男女とも40%以上 【2023】
地域公共交通網形成計画	鉄道・バス・タクシー交通分担率： 【2016】6.2% ⇒【2022】6.6%
次期総合計画（R5～12）	市域から排出される温室効果ガス（2013比） 【2018】△18.8% ⇒【2030】△46.1%
第2次下水道中期ビジョン	【2019】5施設編入済 ⇒【2025】7施設編入済

取組を継続



## ● 今後の予定

- 今後、市計画改定に向けた検討を進めるとともに、居住誘導や都市機能誘導などの状況について詳細な分析・評価を実施予定